



かながわ湘南西障福ナビだより

発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター

総合相談室

岡西 博一

〒259-1302

秦野市菩提 1711-2

電話 0463-71-5872

ファックス

0463-75-3377

メール soudan@jousei.or.jp

☆ホームページ

<http://www.jousei.or.jp/kanren/keniki/04.html>

活動報告書やナビだより
バックナンバーも掲載し
ています。

目次

- 平成 27 年度湘南西部圏域相談支援等ネットワーク形成事業について

→情報提供等に湘南西障福ナビの紙面をご活用ください。ご希望の方は上記、発行元までお気軽にご連絡ください。

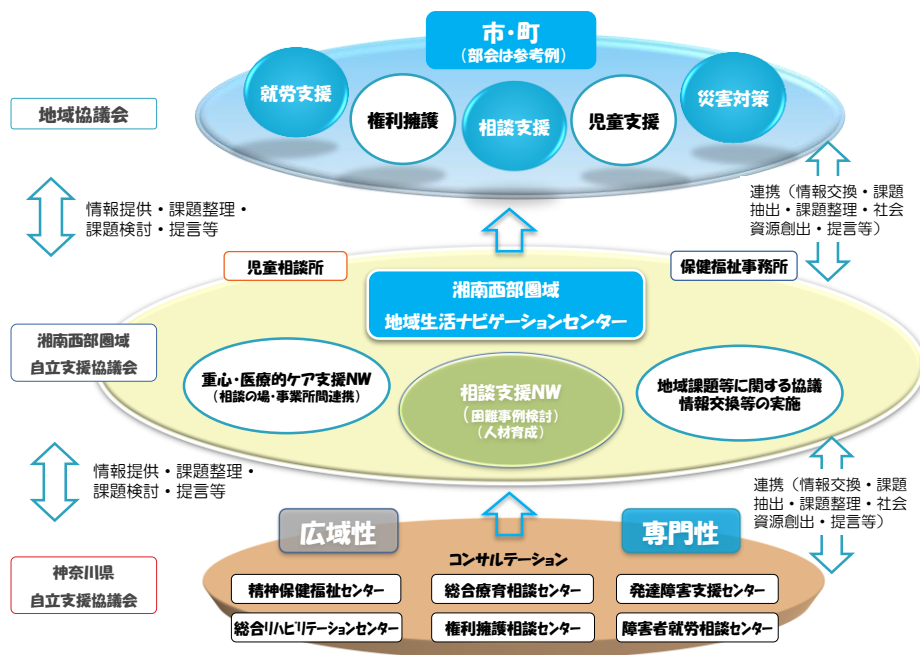
1. 平成 27 年度湘南西部圏域相談支援等ネットワーク形成事業

毎年 4 月、5 月は本事業の概要を説明させていただく機会が多い時期です。本紙においても事業概要を掲載させていただき、より多くの方々にご理解をいただきながら事業を進めていきたいと考えています。

障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業について

神奈川県では、重層的な相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより障害のある方の福祉の増進を図ることを目指しています。「重層的」とは、市町村単位の地域（自立支援）協議会と障害保健福祉圏域単位の圏域自立支援協議会、政令指定都市を含めた全県域の神奈川県自立支援協議会からなる相談支援体制の三層構造を示しています。

この具現化の 1 つとして本事業では「障害保健福祉圏域」における圏域自立支援協議会を軸に圏域レベルでの検討や活動を推進する為のネットワークを運営しています。また、障害保健福祉圏域は市町村と県との間に位置付けられることから、市町村協議会と県協議会とのパイプ役も担っています。下の図は湘南西部圏域を例にしたイメージです。



湘南西部障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業イメージ

平成 25 年度以降、湘南西部圏域ではネットワーク形成（圏域レベルの地域課題別の情報共有、課題検討の組織化）に比重を置いた事業運営から、地域との連携を強め、圏域事業及び活動を柔軟に展開できるかたちへとシフトしてきました。圏域レベルでの定期開催の会議を縮小し、共通性の高い事項に対してはワーキングや情報交換会等の場を設定しながら情報の集約と共有を行い、検討やアプローチに繋げていけるよう取り組んでいます。また、関係機関と協働し、普及啓発や人材育成を目的とした研修等を



湘南西障福ナビ ホームページトップ画面

開催してきました。これら圏域事業及び各種の活動を進める上での基礎は、地域とのつながりや信頼関係の構築です。過去 6 年間積み上げてきた基礎をさらに強めながら活動を展開していけるように努めます。なお、平成 26 年度の活動については、関係機関の皆様へ順次配布させていただき予定の活動報告書をご覧ください。また、平成 21 年度からの取り組みについては、湘南西障福ナビのホームページ（発行元に記載しているホームページアドレスを参照）で閲覧できますので合わせてご覧いただければ幸いです。

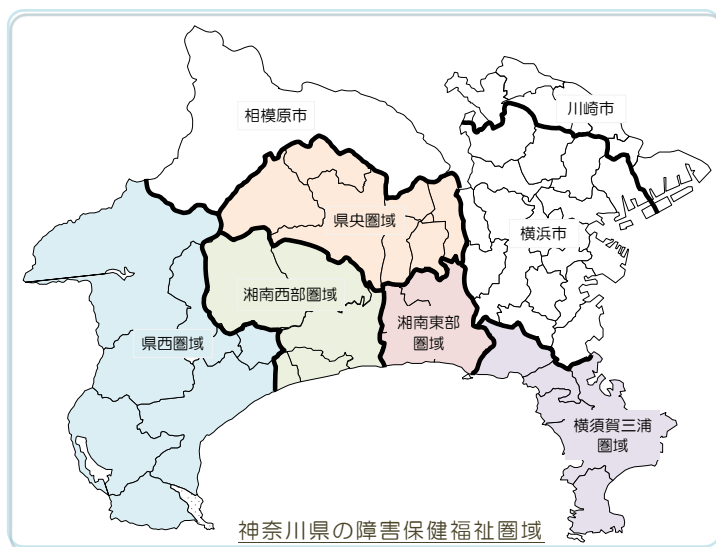
平成 27 年度の圏域事業・活動については次号でお知らせしますが、相談支援事業、権利擁護に係る事項を中心に進めていく予定です。また、相談支援専門員の人材育成に係る取り組みも地域や県との連動性を踏まえながら実施していく予定です。

障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業のエリアについて

「障害保健福祉圏域」とは、保健・医療・福祉の連携した総合的な取り組みを行うために、二次保健福祉圏域を基本として県内を 8 つの区域に分けたエリアです。本事業は、神奈川県域（政令市を除く）5 圏域で実施されています。「湘南西部圏域」は、平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町の 3 市 2 町となっています。その他、今年度は県央圏域の受託事業所が下記のとおり変更している為、お知らせします。

各圏域の受託事業所は、「障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター」と称して活動を推進しています。「けんナビ（圏ナビ）」等の略称でも知られているかと思います。また、湘南西部圏域では、地域間の連携に海と山のイメージを合わせた本事業のロゴを作成し、本紙や活動報告書等に使用しています。

圏域間の連携は、「圏域事業調整会議（事務局：愛名やまゆり園）」において図られています。受託事業所、県行政、広域専門機関が参加し、広域の地域課題を整理し、県協議会への報告や提言内容を調整する役割も担っています。



平成 27 年度障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業受託事業所について

- 横須賀・三浦障害保健福祉圏域 社会福祉法人ラファエル会 鎌倉地域支援室
<http://www.raphaelkai.com/link-1.html>
- 県央障害保健福祉圏域 社会福祉法人唐池学園 相談センターゆいまーる
<http://www.takashien.jp/yuimarl.html>
- 湘南東部障害保健福祉圏域 社会福祉法人藤沢育成会 藤沢市発達障がい者相談支援事業所リート
<http://www.f-ikusei.or.jp/network/new-dept.html>
- 県西障害保健福祉圏域 社会福祉法人明星会 相談支援センターエール
<http://www.kanagawa-id.org/takenoko/sisetu5/index.html>
- 湘南西部障害保健福祉圏域 社会福祉法人常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

《あとがき》 本事業を受託し、7 年目に入りました。障害のある方が自分らしく暮らすことの出来る地域づくりを推進していく為に、これまで以上に多くの方々と一緒に考え、行動しながら圏域活動に取り組んでいきたいと思っています。27 年度もよろしくお願いいたします。



かながわ湘南西障福ナビだより



発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター
総合相談室

岡西 博一

〒259-1302

秦野市菩提 1711-2

電話 0463-71-5872

ファックス

0463-75-3377

メール soudan@jousei.or.jp

ホームページ

<http://www.jousei.or.jp/>

kanren/keniki/04.html

目次

2. 平成27年度湘南西部圏域事業の活動について
3. 平成27年度湘南西部圏域自立支援協議会の開催とモデル事業への協力について
4. 平塚児童相談所在宅重症心身障害児支援に関する連絡会議（報告）
5. 相談支援専門員の人材育成～チーム作りと支援者支援～（報告）

1. 平成27年度湘南西部圏域事業の活動について

湘南西部圏域では、圏域協議会を軸に相談支援ネットワークと重症心身障害児者及び医療的ケア支援ネットワークを組織し、市町や県と連携しながら事業を進めていきます。この他、圏域レベルでの情報共有や課題整理等が必要な事項に関しては連絡会やワーキングチームを設置し、取り組んでいく予定です（下図を参照）。

湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会（年3回開催）

- ①湘南西部圏域における相談支援体制、権利擁護体制に関する協議
- ②湘南西部圏域における地域協議会の取り組み、相互連携に関する協議
- ③湘南西部圏域におけるネットワーク形成の推進に関する協議
- ④湘南西部圏域における社会資源等に関する協議
- ⑤その他必要な事項に関する協議

相談支援ネットワーク

相談事例の支援過程を踏まえた地域課題の要因分析と明確化、相談支援専門員の人材育成に係る事例検討や研修の企画、運営を中心に活動を進めます。

重症心身障害児者及び医療的ケア支援ネットワーク

本人（乳幼児期から成人期）、家族支援にかかる情報の共有と課題の整理・検討、サービス提供事業所の連携強化を目的とした連絡会の企画、運営を中心に活動を進めます。

関係機関の連携、地域における情報共有に向けた取り組み

圏域レベルでの情報共有や人材育成・普及啓発が必要な内容に対し、地域の関係機関と連携し、連絡会や研修を開催する等の活動を行います。

補足として相談支援ネットワークでは、市町行政や基幹・委託等の相談支援事業所との情報共有を図り、圏域における実態を把握します。また、神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン（ver.1）に基づき、市町と連携しながら相談支援専門員の人材育成に取り組めるよう「事例検討の手法」を用いながら進めていきます。

事例検討の場合は、市町における相談支援専門員の人材育成の状況や状況を共有し、課題等があれば圏域事業調整会議へ報告し、検討します。また、事例の見立てと手立て、地域課題の有無を整理していくことの他、市町で事例検討を行う上での実施方法等を確認・共有していきます。事例検討会で抽出された地域の強みや課題は圏域協議会へも報告していく予定です。

重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方の支援ネットワークでは、「身近な地域に馴染みのサービスを」、「不安な時、困った時に相談できる場所を」、「身近なところからはじめよう」を活動の柱とし、地域課題の軽減、解消に向けた協議・検討を行っています（22年度湘南西部圏域における実態調査結果からの考察）。また、重心や医療的ケアの必要な方を支援する事業所の連絡会を開催し、情報交換やスキルの共有を行っています。

2. 平成 27 年度湘南西部圏域自立支援協議会の開催とモデル事業への協力について

市町の相談支援や権利擁護の体制、市町協議会の取り組みや地域課題の協議、関係機関の連携強化などを目的に取り組む予定です。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が一部を除き平成 28 年 4 月 1 日に施行予定となっています。これに伴い、障害者差別に関する情報の交換、障害者からの相談及び事例を踏まえた協議並びに障害を理由とする差別を解消するためのさまざまな取り組みを行うことを目的に、「障害者差別解消支援地域協議会（地域協議会）」を置くことができるとされています。湘南西部圏域においては、平塚市が主たる事務局として内閣府と協力しつつ、地域協議会を立ち上げるモデル事業を実施することが検討されています。このモデル事業を進めるにあたっては、既存の圏域協議会の枠組みを活用していただくことで相談支援事業や虐待防止、権利擁護事業と連動しながら支援体制を検討していくことが可能となります。この点を踏まえ、モデル事業の事務局である平塚市をはじめとする行政機関とも連携をしながら圏域協議会を運営していきたいと考えています。

3. 平塚児童相談所在宅重症心身障害児支援に関する連絡会議（報告）

5 月 20 日（水）に開催された標記会議に出席しました。会議は市町行政、特別支援学校、県専門相談機関（総合療育相談センター、保健福祉事務所）で構成されており、重症心身障害児に対して児童相談所（以下、「児相」という）が行う各種事業や圏域における対象者把握数を共有しました。また、意見交換の中では地域に共通する課題として、「医療的ケアの必要な方の短期入所受け入れ施設の不足」、「福祉・医療・保健・教育・行政の連携強化（システム化されていない）」、「特別支援学校卒業生の進路先の不足」、「看護師のマンパワー不足（経験の少なさを含む）」等が挙げられました。これらは広域的な課題として圏域事業調整会議の場でも認識されています。課題の軽減や解消には時間を必要としますが、各領域（機関）での検討及び対応の経過を共有し、連携して取り組むことが求められます。

——— 【湘南西部圏域における各種会議の連携～地域課題の軽減と解消に向けて～】 ———

湘南西部圏域では、平塚児相主催の標記会議の他、平塚養護学校では「肢体不自由教育部門の進路に関わる連絡会」と「圏域重心・医療的ケア支援 NW 会議」が開催されていますが、それぞれに特徴があります。この事を踏まえ、圏域における各会議が連動するように開催時期を整理し、情報の伝達と共有、課題にアプローチする為の検討を積み重ねることが出来るよう意見交換を行いました。圏域としてもこの事を強く意識しながらネットワークの運営と活動への反映に繋げていきたいと考えます。

4. 相談支援専門員の人材育成～チーム作りと支援者支援～（報告）

圏域では、市町の相談支援部会や連絡会に参加し、相談支援体制や相談支援専門員の人材育成等に関して情報を共有しながら活動を進めています。今年度は相談支援専門員の同職種間連携の推進と支援者支援（相談支援専門員の抱え込み、燃え尽きの防止）を意識しながら取り組んでいます。5 月 15 日（金）に秦野市基幹相談支援センターが主催した相談支援事業所連絡会（毎月開催）では、センター職員による進行のもと発達障害のある方の支援に対して事例の見立てや手立ての検討、福祉領域外の施策や地域の情報を共有し、メリハリのある良い雰囲気の中で参加者が相互に学び合いました。事例提供者からは抱え込まず分かち合えたこと、支援のアイデアを得たことのフィードバックがあり、また、地域に足りない資源やネットワークも確認しました。このような場を積み重ねることで相談支援専門員同士の繋がりは強くなり、良きチームが作られていきます。これは同じエリアに従事する支援者同士だからこそ効果も実感しやすいと思います。“継続は力なり”ですね。今後、各地域の取り組みも随時紹介していきたいと思います。



《あとがき》 連日初夏のような暑さが続いています。体調など崩されていないでしょうか。圏域では、本号にも掲載させていただいたとおり今年度の活動をスタートしています。主催する場、参加させていただく場ともに活用させていただき、地域づくりの一翼を担えるよう暑さに負けずに地域を駆け巡りたいと思います。



かながわ湘南西障福ナビだより

発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福社会
丹沢自律生活センター

総合相談室

圖西 博一

7259-1302

秦野市菩提 1711-2

電話 0463-71-5872

ファックス

0463-75-3377

✉ soudan@jousei.or.jp

ホームページ

<http://www.jousei.or.jp/>

kanren/keniki/04.html

目次

6. 平成27年度湘南西部圏域事業の活動について
7. 【投稿】秦野市・伊勢原地区精神障がい者スポーツ交流会開催報告
8. 研修関係のご案内『精神障がいのあ
る方のご自宅や地
域での生活支援を
考える連絡会』

→情報提供等に湘南西
障福ナビの紙面をご活
用ください。ご希望の方
は上記、発行元までお気
軽にご連絡ください。

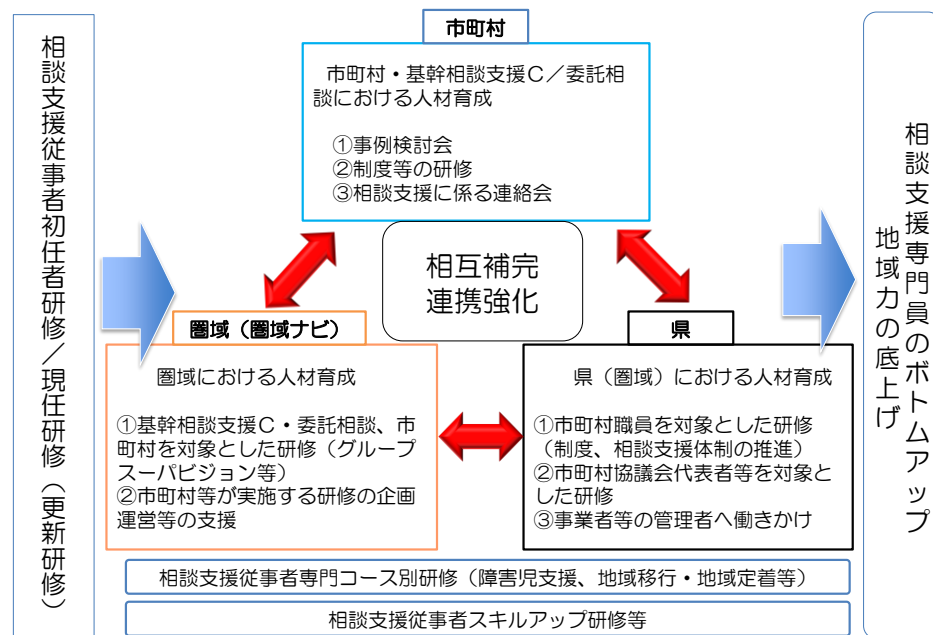
1. 湘南西部圏域相談支援ネットワーク会議開催報告

～相談支援専門員の人材育成・手法としての事例検討会～

6月24日（水）に二宮町町民センターに於いて開催しました。今年度の相談支援ネットワークは、地域の相談支援体制や地域課題へのアプローチに加え、相談支援専門員の人材育成を掲げています。これは、神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会が策定した「神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン（Ver.1）」に基づくものであり、神奈川県、障害保健福祉圏域、市町村域におけるスケールメリットと連動性を生かした人材育成を目指すものです。

※以下のイメージ図を参照（神奈川県障害福祉課作成資料より引用）

相談支援体制の推進に向けた人材育成（役割・機能）イメージ図
（相談支援専門員を中心とした）



会議には市町行政、相談支援ネットワーク委員（相談支援事業所及び平塚保健福祉事務所）、県障害福祉課にご参加いただき、相談支援専門員の人材育成ビジョンを確認した後、市町の相談支援体制（事業所数や相談支援専門員数）と人材育成の状況について共有しました。地域ごとに状況は異なりますが、官民が協働して相談支援を実践している点は共通していました。相談支援専門員を養成し、確保していく必要性も未だ高いのが現状ですが、この３年間で相談支援専門員は着実に増えています。その人材を育成すること、バーンアウトを防止していくことも重要です。その１つの手法としてグループスーパービジョンによるストレングス視点の事例検討を提案し、その方法論を共有しました。この手法は相談支援のスキル向上の他、同職種同士、互いを支え合う効果が期待できます。次回以降は、実際に圏域レベルでの事例検討を実施し、市町での活用や事例から見える地域課題の整理、検証を行っていききたいと思います。

2.【投稿】秦野市・伊勢原地区精神障がい者スポーツ交流会開催報告

平成27年度スポーツ交流会の実行委員長を務められた山下さん（社会福祉法人成和会にこにこパン工房）より、精神障害のある方々のスポーツを通じた交流活動についてご投稿いただきました。

秦野市・伊勢原地区精神障がい者スポーツ交流会は、精神保健福祉の閉鎖的な社会状況等への観点から医療・福祉の連携とスポーツを通じて利用者・職員共に交流を図ることで地域の活性化と精神保健福祉の普及啓発となるであろうとの思いから始まりました。既に10年以上の実績があり、今年度も秦野市障害福祉課の協力のもと、5月22日（金）に181名の方々が参加し、秦野市総合体育館にて開催されました。交流会ではソフトバレーボールの対抗戦、ジャンケン大会・ソフトドッチボール、卓球等どなたにでも参加しやすいレクリエーションをプログラムしています。また、秦野市にある「にこにこパン工房」の焼き立てのパンを使用したパン食い競争や参加機関の利用者や職員による綱引きを行う等、皆で楽しめる内容が多く大盛況の中、無事に終了しました。



本活動は精神疾患によって、「生活や仕事への障がいを抱えた方々」が利用されている精神科デイケアや事業所が主体となり取り組みを続けています。年度ごとに交流会運営の委員長・副委員長・会計等の役割を決め、日々の通常業務に加えて活動を推進しています。運営面では、約200人の参加を見込んだ競技内容の検討、交流会の周知と集約、事前準備などがあり、予算としては参加者一人/150円を徴収して、競技に必要なものを調達しています。委員を中心とした職員は大忙しになりますが、交流事業を楽しみにしている利用者、職員は多く、その想いに応える喜びをエネルギーに換えて協力しながら取り組んでいます。委員に限らず、交流会活動に賛同し、支え合える仲間が大切であり、欠かすことはできません。

最後に私たちはこの交流会活動を通じ、柔軟な知識や経験を得ています。この事が利用者への閉鎖的な関わりを防止し、支援の風通しを良くしていくことへと反映していけるよう活かしていきたいと考えています。近年、精神保健福祉に関して社会全体の認識が高まる傾向にはありますが、精神障害の方々の活動する場所、相談場所などの周知は未だ十分とは言えません。このような活動を通じて、地域社会に精神保健福祉に関する興味や関心が高まり、精神保健福祉制度の活用へと繋げていく一翼を担うことも私たちの目的です。来年度も開催しますので、興味や関心のある方はぜひご協力ください。

3. 研修関係のご案内 『精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支援を考える連絡会』

平塚市自立支援協議会精神分科会では、精神障がいのある方の地域生活を多機関・多職種で支えていくための連絡会を開催しています。（湘南西障福ナビ HP「お知らせ欄」で案内をダウンロードできます）

日時：平成27年7月25日（土）13:30～16:30 場所：平塚市教育会館3階大会議室

対象：精神保健福祉に関係する諸機関のスタッフ（平塚市・大磯町・二宮町・秦野市・伊勢原市の関係機関）

内容：講義とグループワークを通じて、自宅訪問を受けた方（当事者）がどのようなお気持ちを持たれるのかに留意したコミュニケーションのコツを学びます。

講師：湘南精神保健福祉士事務所 長見 英和 氏

申込み・問い合わせは、ほっとステーション平塚（担当：村田さん・大嶋さん）まで ☎0463-25-2728
《あとがき》

来月7月22日（水）は圏域自立支援協議会の開催が予定されています。今年度は圏域協議会の枠組みを活用し、障害者差別解消支援協議会のモデル事業も実施される為、2つの協議会が良いかたちで連動し、障害のある方の支援に活かせるよう努めていきたいと考えています。



かながわ湘南西障福ナビだより



発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター
総合相談室
岡西 博一
〒259-1302
秦野市菩提 1711-2
電話 0463-71-5872
ファックス
0463-75-3377
メール soudan@jousei.or.jp

ホームページ

<http://www.jousei.or.jp/kanren/keniki/04.html>

※ナビだよりバックナンバーも掲載しています。

目次

1. 平成 27 年度第 1 回湘南西部圏域自立支援協議会（報告）
2. 障害者差別解消法のモデル的な「地域協議会」を設置しました（寄稿）

→情報提供等に湘南西障福ナビの紙面をご活用ください。ご希望の方は上記、発行元までお気軽にご連絡ください。

1. 平成 27 年度第 1 回湘南西部圏域自立支援協議会について（報告）

湘南西部圏域自立支援協議会（以下、「圏域協議会」）を 7 月 22 日（水）に平塚保健福祉事務所大会議室に於いて開催しました。委員改選年度である為、委員や関係機関の自己紹介後、会長及び副会長の選任を行いました。

前期に引き続き、会長を鈴木治郎氏（神奈川県障害者自立生活支援センター平塚事務所代表）、副会長を萩原勝己氏（素心会統括管理室室長）にご担当



鈴木会長



萩原副会長

いただくことで委員の承認を得ました。鈴木会長の就任挨拶では、圏域協議会においても改めて“当事者にとって必要な相談支援とは何か”をしっかりと議論していくことの必要性が意見として示されました。この事は圏域協議会設置要綱第 3 条の協議事項にも定められており、平成 18 年度の設置以降、根幹となるテーマとして協議を積み重ねています。この間、法制度の変遷により、政策として相談支援事業の強化と充実が図られてきました。特に計画相談支援に対しては各種課題が指摘されてきたところですが、障害福祉領域における相談支援の社会化の 1 歩は着実に歩みだしたと言えます。この成果と課題を検証することで“当事者にとって必要な相談支援とは何か”を整理し、当事者にとって有効な相談支援が提供されるよう地域の体制整備や人材育成を進めていくことが求められると考えます。



議題としては事業計画(案)、市町協議会の取り組み、相談支援専門員の人材育成に係る内容を中心に情報を共有し、意見交換を行いました。市町協議会については、27 年度の取り組み、経過についてご報告をいただきました。鈴木会長より、

地域の実情に応じて活動が展開されていること、協議会運営が上手に展開された時のポイントを共有し、それぞれの地域で反映していただきたいとの意見が示されました。続いて、相談支援専門員の人材育成については、県障害福祉課の佐藤氏より、「神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン（Ver.1）」に基づき、神奈川県域、障害保健福祉圏域、市町村域における役割と取り組みのイメージが説明されました。市町からは、相談支援事業所や相談支援専門員の状況、人材育成に係る取り組みや課題が報告されています。圏域からは、相談支援ネットワークの一環としてグループスーパービジョンの手法を活用した事例検討会を開催し、市町と連携した人材育成を展開している状況を報告しています。これらの取り組みの経過については、圏域協議会や地域主催の部会等の場、また、本紙を通じて報告し、広く共有していきたいと思ひます。

続いて、各機関からの意見、情報提供の議題では、特別支援学校高等部の通学支援に関する現状と課題が報告されました。通学支援に関して

は圏域協議会や県事業調整会議、県協議会でも地域課題として取り上げ、検討された経過があります。委員からは、この課題を教育現場の他、圏域協議会や専門機関においても引き続き発信していただきたいとの意見が示されています。その他、専門機関より研修や事業等についての情報提供がありました。圏域協議会事務局としても提供された情報や地域課題、意見等を様々な場面で発信していきたいと考えています。次の開催は10月を予定しています。引き続き、よろしくお願い致します。

本紙第72号（5月29日発行）においても掲載していますが、圏域協議会の枠組みを活用するカタチで「障害者差別解消法のモデル的な「地域協議会」が設置されました。事務局を担当する平塚市福祉部福祉総務課より、「地域協議会」についてご寄稿いただきました。圏域協議会事務局（湘南西圏域ナビ）も委員として参加させていただき、両協議会の連携を図っていききたいと考えています。

2. 障害者差別解消法のモデル的な「地域協議会」を設置しました（寄稿）

障害者差別解消支援地域協議会湘南西部圏域地区モデル協議会事務局

平成28年4月から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法、以下、差別解消法）では、地域における障がい（※1）者差別を解消するための会議体として、「障害者差別解消支援地域協議会」（以下、地域協議会）を設置することができる規定が置かれています。

地域協議会においては、障がい者支援に関わる当事者団体や支援事業所、有識者や行政機関などが、地域における障がい者差別の実態把握や啓発活動のあり方、差別事案の解決に向けた後押しなどを行うこととされています。ただ、障がい者差別に関する施策展開は緒に就いたばかりであり、それぞれの市町村でも手探りで今後の展開を模索しているようです。

そこで、湘南西部圏域では、市町村の知見を集約し、実効性のある施策推進を図る観点から、市町村域をまたいだモデル的な地域協議会（以下、モデル協議会）を設置することとしました。

モデル協議会の設置に当たっては、法律の所管である内閣府や圏域を管轄する神奈川県、圏域自立支援協議会事務局の湘南西部圏域ナビの皆さまからのご協力により、圏域自立支援協議会の枠組みを活用（※2）させていただきました。これにより、スピード感をもってモデル協議会を立ち上げることができただけでなく、圏域内の主な関係団体を網羅する委員構成となりました。また、圏域自立支援協議会と同日開催とすることで、ご参加いただく委員の負担軽減にもつながるものと考えています。なお、モデル協議会の事務局については、平塚市が担当することになりました。

7月22日（水）に第一回のモデル協議会を開催し、差別解消法の概要を説明した後、モデル協議会設置についてご承認をいただき、今後の取組み内容やスケジュールなどについてご意見を頂戴しました。モデル協議会は年間3回の開催を予定しており、今後は、障がい者差別に関する実態把握や相談体制の整備、差別解消法に基づく対応要領の作成などに取り組む予定です（効率的に協議していただくため、協議会の下にワーキングチームを設置することとしました。）

モデル協議会を立ち上げている自治体は全国で8か所ありますが、圏域単位で設置するのは湘南西部圏域のみとなります。地域内外からの注目も大きくなるものと思われますが、少しでも障がい者差別の解消に役立つ協議会となるよう、皆さまのお力添えをお願い申し上げます。

※1）平塚市においては、法律条文などを除き「障がい」表記することとなっています。

※2）モデル協議会の構成員は基本的に圏域自立支援協議会と同じですが、独自の構成員として神奈川県障害福祉課、かながわ湘南西障福ナビに参画していただいております。

《あとがき》 猛暑が続く中、体調など崩されていないでしょうか。暑さに負けずに2015年の夏を乗り越えていきましょうね。さて、次号の湘南障福ナビだよりでは、地域における相談支援専門員の人材育成の取り組みや平塚市障がい者自立支援協議会精神分科会との合同開催事業、圏域事業調整会議における相談支援体制に係る検討の取りくみ等の記事を予定しています。お楽しみに!(^_^)!



かながわ湘南西障福ナビだより



発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター
総合相談室

岡西 博一

〒259-1302

秦野市菩提 1711-2

電話 0463-71-5872

ファックス

0463-75-3377

メール soudan@jousei.or.jp

☆ホームページ

<http://www.jousei.or.jp/kanren/keniki/04.html>

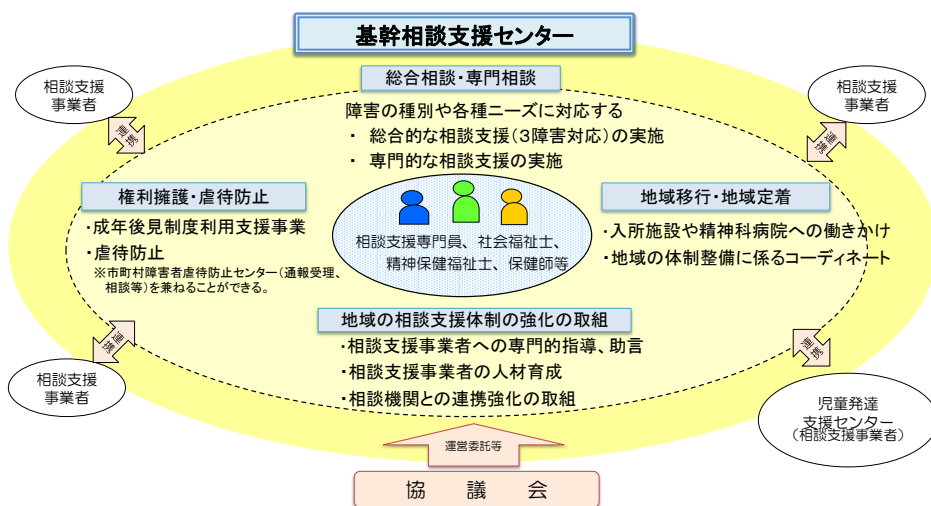
活動報告書やナビだより
バックナンバーも掲載し
ています。

目次

9. 相談支援体制の充実に向けた検討と取り組み
10. 相談支援専門員の人材育成～チーム作りと支援者支援～（報告）
11. 精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支援を考える連絡会（報告）

1. 相談支援体制の充実に向けた検討と取り組み

圏域事業調整会議（各圏域ナビ、県専門機関等で構成）では、相談支援事業の強化と充実に向けて地域の相談支援体制に係る検討を進めています。総合支援法においては、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、「基幹相談支援センター」が位置づけられており（同法七十七条の二）、市町村は、基幹相談支援センターを設置することができる（同法七十七条の二の二項）とされています。湘南西部圏域では、圏域自立支援協議会や相談支援ネットワーク会議の中で定期的に地域の状況を確認し、情報共有、意見交換を積み重ねてきました。現在は、2市1町で基幹相談支援センターが設置されています。神奈川県内においても相談支援体制の強化と充実を目指し、基幹相談支援センターを設置している、或いは設置に向けて検討している地域は多くあります。



基幹相談支援センターのイメージ（厚生労働省作成）

上記は、厚生労働省が作成した基幹相談支援センターのイメージ図です。ご存じの方も多いと思います。役割や機能については、総合相談・専門相談、権利擁護・虐待防止、地域移行・地域定着、地域の相談支援体制の取り組み等が示されています。ただし、地域では具体的な基幹相談支援センターの機能や従来の相談支援体制（委託相談支援事業所）との役割分担が整理されていない等から、現在も検討している地域が多くあるのかと思います。

圏域事業調整会議では、これまでの各圏域の状況や経過も踏まえ、相談支援体制の構築、強化・充実を図る為には、基幹相談支援センターに限らず、地域で中核になる存在は必要であると整理しました。アクションとしては、県内（政令指定都市を除く）で基幹相談支援センターを設置している地域の行政や受託事業所に協力を依頼し、次の視点でアンケート及びヒアリングを実施することで合意しました。

調査では、基幹相談支援センターを設置、運営するプロセスにおいて、特に立ち上げ時期に焦点を当てていくことにしました。地域のバックグラウンド、成り立ちや設置までの経過など、創生期に係る情報をもとに、「基幹相談支援センターはココを大事に作っていこう」というポイントを整理することが出来れば、地域で基幹相談支援センターの役割や機能を検討するにあたり参考になるのではないかと思います。圏域調整会議での検討経過についてもお知らせしていきたいと思います。

2. 相談支援専門員の人材育成～チーム作りと支援者支援～（報告）

本紙第 72 号でもお伝えしましたが、今年度圏域では基幹相談支援センターや相談支援部会等と連携し、相談支援専門員の同職種間連携の推進と支援者支援（相談支援専門員の抱え込み、燃え尽きの防止）が地域で促進されるよう意識し、取り組んでいます。本号では、7 月 15 日（金）に開催された伊勢原市相談支援部会において実施された事例検討会の概要を報告します。

冒頭、事例検討の目的やグラドルールの確認を行いました。参加者は事例提供者が求める支援のアドバイスやアイデアが何であるかを意識し、事例の見立てや支援の手立てに関する意見や発想を相互に批判することなく交わしながら進めていく事を確認、共有しました。事例検討は、事例報告や情報の整理、事例の強みや課題の整理、支援のアイデア出しなど 8 ステップに分け、3 グループで進行了しました。



学齢期の児童及び家族に対する支援を検討する中で、参加者からはセッションに応じて様々な意見が示されました。それらを整理した後、最終段階のアイデア出しのセッションでは、児童や家族（個別支援）へのアプローチ、相談支援と教育や療育、医療、行政との連携方法（チームアプローチ）がグループごとにまとめられ、事例提供者に報告されました。



事例提供者からは、「相談をステレオタイプに受け止めずに多様な視点、考え方で整理していくことの大切さ」、「相談を受けた機関だけでは行き詰る難しさがある為、関係機関と協力しながら支援を進めていくこと」、「そのために改めて自分の所属、持ち場の強みを知り生かしていくこと」といった感想が述べられ、全体で共有をしました。部会では定期的に事例検討を行ってきた背景がある為、今回は若干構造化し、実施しました。下半期にはストレングス視点のグループスーパービジョンを協力して実施する予定です。

3. 精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支援を考える連絡会（報告）

『今さらですが・・・「そもそも」からはじめよう!～精神障がいの理解と支援～』

7 月 25 日（土）に平塚市教育会館において開催されました。この連絡会は、平塚市障がい者自立支援協議会精神分科会、ほっとステーション平塚、湘南西障福ナビが合同開催しているものです。タイトルのとおり、精神障害のある方が地域で自分らしく生活することができるよう、それを支える支援者・事業所間の連携を生かした支援を考えていく場として開催されています。

連絡会では、湘南精神保健福祉士事務所の所長である長見英知さんによる講義の後、事例検討形式のグループワークで学びを深めました。相談支援事業所、地域包括支援センター、居宅介護事業所、訪問看護ステーション、精神科病院、サービス提供事業所等、多職種で構成されたグループワークでは、それぞれの役割や強みを生かし、その力をつなぎ合わせながらご本人を支えていくことの大切さを再確認しました。連絡会は多職種間連携の推進を目的に毎年 2 回開催されています。目的を明確にした継続的な取り組みは、じわじわとその効果が表れてくるものであることを実感した場でもありました。

《あとがき》 8 月も終わりに近づき、朝夕には秋の気配を感じるようになりましたね。それでも日中はまだまだ暑い日が続くと思いますので、寒暖の差で体調を崩さないようお気を付けください。来月は、① 重心・医療的ケア支援 NW、② 相談支援 NW を開催する予定です。ネットワークが良いかたちで地域支援につなげることが出来るように、ご参加いただく皆さんと一緒に頑張ります!!



かながわ湘南西障福ナビだより

発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター

総合相談室

岡西 博一

〒259-1302

秦野市菩提 1711-2

電話 0463-71-5872

ファックス

0463-75-3377

メール soudan@jousei.or.jp

ホームページ

[http://www.jousei.or.jp/
kanren/keniki/04.html](http://www.jousei.or.jp/kanren/keniki/04.html)

目次

12. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方の支援ネットワーク会議（報告）
13. 湘南西部圏域相談支援ネットワーク会議～人材育成・事例検討会～（報告）

→情報提供等に湘南西
障福ナビの紙面をご活
用ください。ご希望の方
は上記、発行元までお気
軽にご連絡ください。

1. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方の支援ネットワーク会議（報告）

9月18日（金）に県立平塚養護学校に於いて開催しました。湘南西部圏域では、平塚児童相談所主催の「在宅重症心身児者に関する連絡会」と県立平塚養護学校主催の「肢体不自由教育部門生徒の進路に関わる連絡会」と本ネットワークが相互に情報を共有し、連携が図れるよう努めています。

会議では、医療的ケアを必要とする方への地域の支援状況、通園や通学の状況について意見交換を行いました。まず、対象となる方の把握は、保健・医療・福祉における各種制度、サービスの利用状況によって異なる部分が生じていることを確認しました。この課題は、昨年度に乳幼児期における支援状況を確認した際にも同様に指摘されています。その為、保健や医療、福祉に係る行政機関（県や市町）と支援機関（訪問看護や障害福祉等のサービス提供事業所）が情報を共有し、支援が届かない人を作らない支援体制を強化していくことが求められます。

次に、サービス提供の状況について確認をしました。児者ともに通所先、訪問看護、居宅介護（身体介護や移動支援）は地域ごとに状況が異なるものの全体としては拡充してきている傾向であると意見が示されました。ただし、居宅介護事業ではヘルパーのマンパワー不足、通所事業では利用定員の課題がある実状も報告されました。

～不足している短期入所、将来の暮らしの場の選択～

児童期、成人期に共通して不足しているサービスとして短期入所が挙げられました。医療的なケアが必要になることにより利用できる施設は限られてきます。しかし、利用のニーズは高い、その為にサービスの需要と供給のバランスが取れていません。この状況は 22 年度湘南西部圏域の調査時点から大きな課題となっています。また、短期入所に関しては、湘南西部あんしんネット事業や神奈川病院における対応状況についても情報提供をいただきながら意見交換を行いました。

サービス利用当事者や事業所からは、自宅以外の暮らしの場が施設が病院という選択肢の他、グループホームも加えられたら良いとの意見が示されました。県内では医療的なケアが必要な方が利用できるグループホームは数か所のみであり、湘南西部圏域や近隣エリアにはありません。看護師の配置やホームの構造などから運営上の人的、予算的な課題をクリアしていく為の検討が必要です。上記については、ネットワークが運営する事業所連絡会の中でも取り上げていくことを事務局より提案し、委員の了解を得ました。医療的ケアが必要な方に限らず、広く障害のある方に共通する内容でもある為、最初の 1 歩として多くの意見を交えていくところから始めていきたいと考えています。

医療的ケアの必要な児童の通園や通学の状況については、医療的なケアの難易度の高さなどを理由にスクールバスを利用できない、或いは利用出来たとしても長時間の移動が負担になることから保護者が送迎を担っている現状が報告されました。また、福祉サービスを利用した通学について、下校時は通所事業所の送迎車両に看護師が同乗し、対応している例もあります。また、移動支援の場合は地域生活支援事業（市町村の裁量）であることから、地域によって通学に利用出来る場合とそうでない場合があります。会議においても通学の課題はサービス利用当事者、教育・障害福祉行政をはじめ多くの委員が把握しており、児童の通学を保障していく上でも引き続き、県レベルでの検討が必要な事項です。同時に、通学に限らず、本日のテーマに即して意見交換をした結果、改めて明らかになった課題に対しては、地域でそれぞれの立場、役割の中で出来ることを検討していくことも重要であると全体で確認しました。事務局としては、圏域協議会や圏域事業調整会議に報告し、課題の軽減、解消に向けた対応の好事例などの情報を収集しながら委員、地域の関係者と協力して検討していきます。

2. 湘南西部圏域相談支援ネットワーク会議～人材育成・事例検討会～（報告）

9月25日（金）に伊勢原市青少年センターに於いて開催しました。会議では市町の相談支援事業、相談支援専門員の人材育成に係る情報交換を行った後、グループスーパービジョン（以下、「GSV」という）の手法を活用した事例検討を実施しました。本紙第73号にも掲載しましたが、この事例検討会は「神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン（Ver.1）」に基づき、神奈川県域、障害保健福祉圏域、市町村域におけるスケールメリットと連動性を生かした人材育成の一環として実施しています。この場には、相談支援ネットワーク委員及び所属職員、市町行政職員の方々にご参加いただき、スキルアップや地域間・支援者間の繋がりを強化していただくこと、身近な地域で事例検討会を展開していただくノウハウを得ていただくことも大きな目的になっています。



【事例検討の様子】ほっとステーション平塚の村田氏（相談支援NW委員）に事例提供のご協力をいただきました。村田氏より、精神障害のある方が自分の得意なことを活かして人や社会とのつながりを再構築していく為のアプローチについて参加者にアイデアを求めたいことを伝えた後、概要や支援経過等について情報提供し、検討に入りました。グループでは、意見を交わしながら情報を整理し、事例の見立てと手立て（支援のアイデア）を検討していききました。検討のポイントは、事例の課題だけではなく、強み（ストレングス）にしっかりと着目し、全体像を捉えていく

事例提供：村田氏 事例の見立ての整理

ことでアイデアの量はどんどん増えていきます。グループから出された32のアイデアは短期（すぐに出来ること）、中長期的な視点でアプローチできるものなど多岐にわたりました。村田氏にはこのアイデアの中から3点を選んでいただき、ご本人へのアプローチの経過や結果を次回の事例検討会で報告していただくことにしています。

【地域への展開】事例検討はセッション毎にファシリテーターによる進行の留意点を説明しながら進めました。参加された方々がこの手法の中で良いと感じた点を地域に還元していただければ幸いです。次回は12月に大磯町で開催する予定です。



支援のアイデア出しの様子～笑顔が出た時に良いアイデアが生まれていました。

《あとがき》青く澄んだ高い空、金木犀の香り、秋は気持ちが癒される季節だと感じています。そのような中、ふと仕事に立ち返れば年度の折り返し地点です…。気持ちは焦りますが（笑）、リフレッシュしながら仕事や活動を展開していきましょうね!! 下半期もよろしくお願い致します(^_^)



かながわ湘南西障福ナビだより



発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター

総合相談室

岡西 博一

〒259-1302

秦野市菩提 1711-2

電話 0463-71-5872

ファックス

0463-75-3377

メール soudan@jousei.or.jp

ホームページ

<http://www.jousei.or.jp/>

kanren/keniki/04.html

目次

14. 平成 27 年度湘南西部圏域自立支援協議会 開催報告

15. 研修関係のご案内

→各種研修、日ごろの活動等、情報提供等に湘南西障福ナビの紙面をご活用ください。

ご希望の方は上記、発行元までお気軽にご連絡ください。

1. 平成 27 年度第 2 回湘南西部圏域自立支援協議会開催報告

10月22日(木)に平塚保健福祉事務所大会議室に於いて開催しました。協議会の議題や概要は次のとおりです。



平成 18 年度以降、障害者自立支援法、障害者総合支援法により（自立支援）協議会の設置と強化・充実が図られてきました。現在、神奈川県内ではすべての市町村（広域含む）に協議会が設置されています。圏域協議会では、圏域内に設置されている 4 つの協議会の取り組みを定期的に情報共有し、地域課題の取り組みや普及啓発、ネットワーク形成等、参考になる諸活動を相互に活用していただけるよう進めていきました。今回の協議会では湘南西部圏域以外の協議会の状況を、圏域事業調整会議事務局より情報提供いただきました。特に協議会や部会の構成員として、障害のあるご本人（以下、「障害当事者」という）の参加について意見交換されました。圏域市町においても当事者団体等の参加に加えて、障害当事者の参加が進められている、或いは検討されています。圏域協議会では、「障害当事者の参加がありがたい作り、かたちだけにならないようにして欲しい。その為に事前の説明やわかりやすい内容にしていく必要がある」との意見が示されました。この事は、市町、圏域、県のすべての協議会が受け止め、誰の為、何の為の協議会なのかを改めて考える上で貴重であると思います。圏域協議会においても肝に銘じて取り組んでいきたいと思います。

次の議題では、圏域における各種相談窓口の状況を確認し、それらの窓口と障害福祉における生活相談の窓口（障害福祉担当行政窓口、相談支援事業所）がどのような連携、ネットワークを組んでいるか現状を共有しました。市町行政のご協力を得て、成人・児童の生活相談窓口を含め 9 領域の相談窓口を挙げていただきました。



各領域の組織的な繋がり、連携については協議会の枠組みが活用されている場合も多く、防災（安全・安心）や児童期支援（教育）、就労などが例として挙げられます。その他、相談窓口として広域を対象とする県専門相談機関、就労相談機関等は圏域共通となりますが、成年後見や生活困窮、就労相談等は独自で相談窓

口を設置している地域もありました。今回の圏域協議会では現状を共有することを目的としましたが、様々な相談機関が連携し、障害のある方の地域生活をサポートすることができる相談体制づくりが必要です。また、障害福祉における相談支援体制（相談支援事業所の拡充や中核的な相談窓口の設置等）を強化していく上でも各種領域の相談窓口、体制を確認しながら進めていくことが重要であることを確認しました。

続いて、ネットワーク形成事業の上半期活動報告を事務局より行いました。本紙にも各号で掲載していますが、相談支援専門員の人材育成や重心・医療的ケアが必要な方の地域課題について報告をしています。その他、委員及び関係機関からの情報提供では、県立秦野養護学校より、28年4月に開設予定の秦野養護学校末広校舎（小学部・中学部）の概要や準備状況について説明をいただきました。また、関係機関からは研修の開催について情報提供をいただきました。次回、第3回湘南西部圏域自立支援協議会は、平成28年2月19日（木）に開催予定です。

※同日開催された「平成27年度第2回障害者差別解消支援地域協議会湘南西部圏域モデル協議会」については別途、概要をご報告致します。

2. 研修関係のご案内 ※案内・申込み用紙は湘南西部障福ナビのホームページからダウンロードできます。

平塚市障がい者自立支援協議会・就労支援部会 就労支援研修会

「一般就労の現場から～働く仲間話を聞いてみよう！！～」

（主催者のメッセージ）障がいを持ちながら、一般の企業で頑張っている方がいます。今回は実際に一般企業で働く当事者の方と、その支援者の方にご自分の体験をもとにお話をさせていただきます。どんなしごとをしているのか、どのようなことでやりがいを感じたり、困ったりしているのか、それに対してどのような支援をしているのかという具体的なイメージづくりに役立つものと思います。これから一般就労をしたいと考えているご本人、それを支える支援者の方、ぜひご参加ください。

日時 平成27年11月27日（金）14：00～16：00 場所：平塚市保健センター

講師 有料老人ホームで働く精神障害当事者の方とその支援者

平塚市役所で働く知的障害当事者の方とその支援者

定員は30名、参加費は無料。申込み・問い合わせ先→平塚市障がい福祉課 ☎0463-21-8774

平成27年度神奈川県相談支援従事者等養成・確保推進事業

相談支援専門員 専門コース別研修「地域移行・地域定着支援の進め方」

（主催者のメッセージ）「地域移行・地域定着支援を実際に取り組んだことが無いという方は多いのではないのでしょうか？対象者に出会えない、今の事業所の人員配置では難しい等、様々な状況が考えられますが、今回は改めて地域移行・地域定着支援の基本的な制度や背景、支援の実際を確認し、地域移行計画の作成や地域定着支援の進め方等を確認したいと思っております。現在、取り組まれている方はもちろん、今後取り組んでいきたい方等、多くの方々のご参加をお待ちしております。

日時 平成27年11月21日（土）9：30～17：00 場所：プロミティあつぎ AB会議室

講師 社会福祉法人藤沢ひまわり 藤沢市地域生活支援センターおあしす所長 吉田 展章氏

対象 相談支援専門員（初任研修・現任研修修了者）

定員は50名、参加費は1,500円（当日受付）。申込み締切 11月9日（月）

問い合わせ先→かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク（受託事業者） ☎046-220-5380

《あとがき》

この地域の紅葉はもう少し先になりそうですが、秋を感じますね。秋の夜長、読書や音楽、映画など心の洗濯をする時間に充ててみてはいかがでしょうか。さて、来月のナビだよりは、湘南西部圏域における相談支援専門員の人材育成に関する取り組み、他情報提供等を予定しています。風邪等、体調を崩されないようお過ごしください。



かながわ湘南西障福ナビだより



発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター
総合相談室
岡西 博一
〒259-1302
秦野市菩提 1711-2
電話 0463-71-5872
ファックス
0463-75-3377
メール soudan@jousei.or.jp

ホームページ

<http://www.jousei.or.jp/kanren/keniki/04.html>

※ナビだよりバックナンバーも掲載しています。

目次

3. 第2回障害者差別解消支援地域協議会・湘南西部圏域モデル協議会開催報告（寄稿）
4. 湘南西部圏域における相談支援専門員の人材育成に関する取り組み

→情報提供等に湘南西障福ナビの紙面をご活用ください。ご希望の方は上記、発行元までお気軽にご連絡ください。

1. 第2回障害者差別解消支援地域協議会・湘南西部圏域モデル協議会開催報告（寄稿）

障害者差別解消支援地域協議会湘南西部圏域モデル協議会事務局

平成27年10月22日（木）に、第2回の障害者差別解消支援地域協議会・湘南西部圏域モデル協議会を開催しました。

第1回のモデル協議会では、障害者差別解消法の概要説明やモデル協議会の立ち上げを中心にご議論いただきましたので、実質的な議論は今回からスタートしました。

今回の協議事項等は以下の5点です。

- （1）圏域市町における職員対応要領について
- （2）圏域市町共通版職員対応要領（素案）
- （3）実態把握のためのアンケート、ヒアリングについて
- （4）障害者差別に関する相談対応体制について
- （5）中間報告会での報告事項や登壇者等について

まず、職員対応要領については、湘南西部圏域の3市2町で共通の案を作成し、合同ヒアリングを行うこと、差別行為を繰り返す職員には懲戒処分を課すこと、障害者と接したことがない職員も多いことから、なるべく初歩的な具体例を盛り込むことなどを報告し、あわせて現時点の「素案」もお示ししました。さまざまなご意見をいただき、鈴木会長からは「本日の意見交換も踏まえて案を練り、当事者の方々からもしっかりとヒアリングして良いものを作成すること」という指示がありました。

次に実態把握のためのアンケート、ヒアリングについては、今年度中の着手を前提に調査項目を検討していることを報告しました。これについては、知的障害のある人にも分かりやすいものとするよう、ご意見をいただきました。

障害者差別に関する相談対応体制については、法施行後の相談状況を見極め、アンケート、ヒアリングによって得られた実状も踏まえつつ検討する必要があることから、平成28年度に本格検討することとしました。

今回までのモデル会議までに得られた知見や、圏域単位モデル協議会を立ち上げた経過などを報告するため、平成28年1月15日（金）13時から、「地域フォーラム（中間報告会）」を開催します。会場は平塚市美術館1階のミュージアムホール、定員はイス席のみで約110名を予定しています。

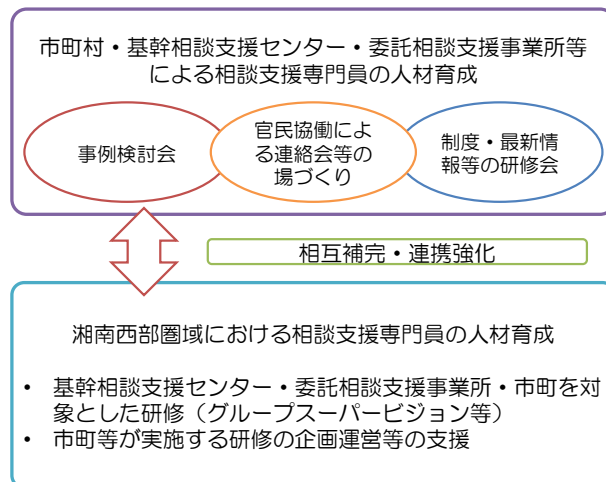
基調講演に内閣府障害者政策委員会委員・毎日新聞社論説委員の野澤和弘氏をお招きして障害者差別解消法に期待される役割などをご講演いただいた後、鈴木会長も交えたパネルディスカッションを行いますので、ご興味のある方は平塚市福祉総務課・又村（またむら）までお問い合わせください。（電話：0463-23-1111 内線2560）

2. 湘南西部圏域における相談支援専門員の人材育成に関する取り組み

本紙第 73 号において神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会が策定した「神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン（ver.1）」に基づき、市町や県と連携し、身近な地域で相談支援専門員の人材育成に取り組んでいくことをお伝えしました。今年度神奈川県域（政令市を除く）では相談支援従事者初任者研修（修了者 202 名）、現任研修（修了者 113 名）をそれぞれ 2 回開催し、湘南西部圏域からも多くの方々が受講されました。人材育成ビジョンでは、これら集合研修によって得た学びや気づき、人的なネットワークを相談支援専門員として実践に反映していけるよう、圏域や地域のスケールメリットを活かした人材育成の在り方を示しています。

右の図は、市町と圏域の取り組みであり、相互に補完できるよう連携を図っています（上段：市町、下段：圏域）。圏域では、行政や基幹、委託相談支援事業所と連携し、ストレングスアプローチによるグループスーパービジョン（事例検討会）の手法や効果を共有する取り組みを進めています（相談支援 NW）。参加していただいている皆さんには、その場で得た情報やスキル、効果の実感をもとに市町では相談支援専門員の人材育成において中心的な役割を担っていただくことをお伝えしています。また、地域の相談支援体制は異なる為、実施に

向けたステップは画一的では無く、圏域も必要に応じてかわらせていただきながら協働して取り組んでいくこととしています。研修会や官民協働による情報共有の場はすべての市町で設けられていますが、ここでは伊勢原市相談支援部会、秦野市相談支援事業所連絡会と連携しながら実施したストレングスアプローチによるグループスーパービジョン（以下、「GSV」と記載します）の様子についてお伝えします。伊勢原市では 10 月と 11 月、秦野市では 11 月に実施しました。それぞれ事例検討会を開催してきた経過がある為、参加された方も場に慣れていることから緊張感は低かったように感じます。リラックスした場の空気はストレングス視点の GSV を進めるにあたり多様な視点で意見がしやすくなるという点で重要です。各回では発達障害のある児童とその家族への支援、精神障害や知的障害のある方の見立てと支援の手立てを次に示すセッションに分け、グループごとに検討しました。《①事例報告、②質問、③ストレングス出し、④アイデア出し、⑤応答・トップ3の選定、⑥フィードバック》セッションの①～③では事例の見立てを行い、④⑤で支援の手立てを検討した後、事例提供者が実際に行う支援の選択を行います。すべてのセッションをストレングス視点で取り組むという点がこの GSV の特徴です。伊勢原市では 10 月



の GSV で得た支援のアイデアに対して実際に取り組んだ結果を 11 月の開催時に事例提供者より報告をしていただきました。そこから得た具体的な気づきは事例提供者、参加者ともに大きいものです。事例検討をして終わりではないという点も特徴的です。普段顔を合わせる機会の多い人たちが身近な地域で継続的に行うからこそ気づきや学びが蓄積されていきます。同時にひとりで抱え込まない体制を地域に作ることが出来ます。圏域では引き続き、地域と連携しながら相談支援専門員のスキルアップと体制整備に取り組んでいきます。

《あとがき》 障害者差別解消法における地域の取り組みも相談支援専門員の人材育成も目指すのは障害のある方が自分らしく暮らすことが出来る為の支援の提供や環境の整備です。これはひとりの力や単独の機関、地域では難しいですが、協力し合うことによって、理解し合うことによって少しずつでも目標に近づいていけることを実感しています。寒い季節になりましたが気持ちがあたたまるように実践をしていき



かながわ湘南西障福ナビだより



発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター

総合相談室

岡西 博一

〒259-1302

秦野市菩提 1711-2

電話 0463-71-5872

ファックス

0463-75-3377

メール soudan@jousei.or.jp

☆ホームページ

<http://www.jousei.or.jp/kanren/keniki/04.html>

活動報告書やナビだより
バックナンバーも掲載し
ています。

目次

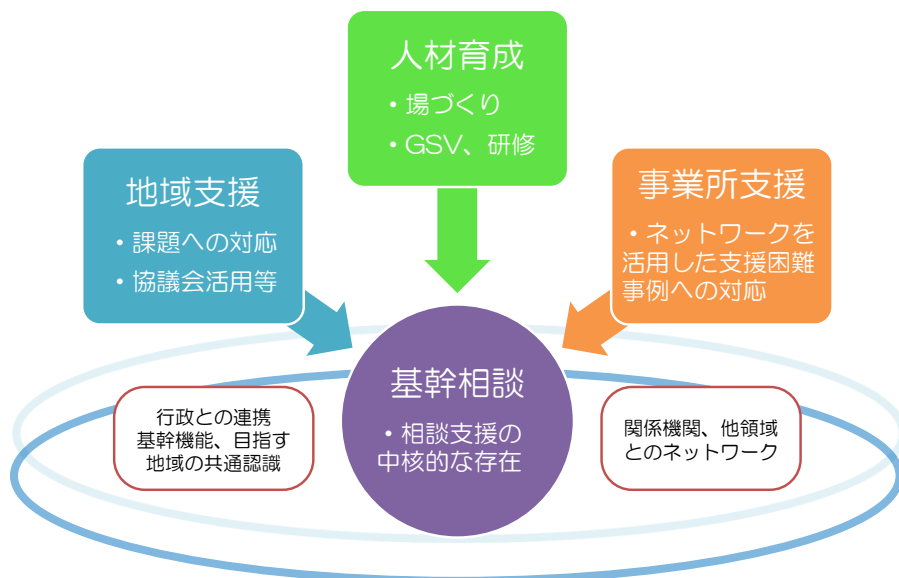
16. 相談支援体制の充実に向けた検討と取りくみ～part2～
17. 相談支援専門員の
人材育成/チーム作りと支援者支援～
part3～
18. 卒業後の進路に関する講演会のお知らせ～障害者の企業就労について～

1. 相談支援体制の充実に向けた検討と取りくみ～part2～

本紙第75号で圏域事業調整会議（各圏域ナビ、県専門機関等で構成）において、地域の相談支援を充実させていく為の体制整備について検討を進めていることについてご報告しました。本号ではその後の経過をお知らせします。

相談支援体制を充実させていくにあたっては、中核的な相談支援事業所の存在が必要であることは周知のとおりです。総合支援法では同法七十七条の二にその役割を担う「基幹相談支援センター（以下、「センター」という）」を位置づけています。圏域事業調整会議では、センターの設置に主眼を置くのではなく、その役割や機能を地域で展開していくことが重要であると考え検討を進めています。厚生労働省からは「総合相談・専門相談」、「権利擁護・虐待防止」、「地域移行・地域定着」、「地域の相談支援体制の整備」等が示されていますが、地域ごとに相談支援体制を整備してきた背景、社会資源等を含めた状況は異なる為、提示されている内容を参考に地域が求める役割や機能を整理していくことが重要です。

そこで、圏域事業調整会議では、27年7月時点で基幹相談支援センターを設置している6か所の地域（政令市を除く）に対し、事務局（愛名やまゆり園）よりアンケート及びヒアリング調査への協力を依頼し、8月に実施しました。調査内容は、「地域の既存の相談支援体制とセンター設置に至る過程」、「センターの役割・機能と運営体制」、「現状と課題」、「今後の展開」とし、センターの立ち上げから現在に至る地域の独自性と全体の共通点について整理することを試みました。結果は事務局が集約し、10月には調査にご協力をいただいた地域の内、5か所の行政及び委託事業所にも参加していただきながら中核的な相談支援事業所の役割や機能について意見交換を行っています。以下の図は、今回の調査結果から現在、センターが実施している役割や機能を集約した内容のイメージです。



この内容は、12月の圏域事業調整会議（検討会議）において整理されたものであり、相談支援専門員の人材育成（神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョンとの連動性）、事業所支援（支援困難事例をセンターが持つ機能、ネットワークを活用し、サポート）、地域支援（地域課題や協議会機能の活用）が共通項となっています。引き続き、事務局を中心に整理を進め、年度内には神奈川県障害者自立支援協議会へ報告した後、県域市町村や相談支援事業所等へ情報提供を行っていく予定です。湘南西部圏域においては、2市1町がセンターを設置しており、本調査に係るご協力もいただいているところです。引き続き、湘南西部圏域ナビとしても事務局と連携し、この取り組みが地域で活用していただけるよう取り組んでいきます。

2. 相談支援専門員の人材育成/チーム作りと支援者支援～part3～

湘南西部圏域相談支援ネットワーク会議を12月10日（木）に大磯町保健センター1階保健指導室において開催しました。会議では市町の相談支援事業、相談支援専門員の人材育成に係る情報交換を行った後、ストレングスアプローチのグループスーパービジョン（以下、「GSV」という）を実施しました（※GSV



SVを実施する目的、取り組みについては本紙73号、76号に掲載していますのでご確認ください。この度のGSVでは、総合福祉サポートセンターはだの山田氏（相談支援NW委員）に事例提供のご協力をいただき、参加者全員でGSVの体験を積み重ねることが出来ました。事例の見立てや支援の手立てという視点や情報、ノウハウの共有の他、各地域での展開も視野に入れた体験、情報共有の場として2月にも開催する予定です。

3. 卒業後の進路に関する講演会のお知らせ～障害者の企業就労について～

本講演会は、障害のある方が「企業に就職するだけでなく長く勤めていくために必要な力」「そのために学齢時の今、何に取り組んで行くべきか」をテーマに平塚養護学校、秦野養護学校、伊勢原養護学校、湘南西部圏域自立支援協議会が関係機関との協力のもとで開催するものです。平成22年度より圏域も企画・運営の仲間入りをさせていただきました。保護者の方々を対象とした講演会ですが、就労支援事業所や相談支援事業所、行政等をはじめ関係機関の方々の参加も増えている状況にあります。下記の案内の他、湘南西障福ナビのホームページ（表面に記載）に案内を掲載していますのでご確認ください。

＜開催日程等、概要＞

日 時：平成28年2月2日（火）10時～12時

場 所：秦野市保健福祉センターホール ※公共交通機関をご利用下さい。

講 師：大森 千恵 氏（株式会社エルアイ武田 事業推進室業務部長）

参加費：「無料」（申し込み不要）

主 催：県立平塚養護学校、県立秦野養護学校、県立伊勢原養護学校、湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会

共 催：秦野市教育委員会、秦野市障害者支援懇話会就労部門、伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会就労支援部会、障がい者就業・生活支援センターサンシティ

後 援：伊勢原市教育委員会



＜あとがき＞ 1年を振り返る時期になりましたね。年末年始、ゆっくり出来る方もそうはいかない方も新年に向けて良いスタートが切れるようお過ごしください。本年も圏域事業の推進にあたり、皆様には多くの場面でご指導を承り、ありがとうございました。来年も頑張りますのでよろしくお願いいたします。よい年をお迎えください。



かながわ湘南西障福ナビだより

発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福社会
丹沢自律生活センター

総合相談室

岡西 博一

7259-1302

秦野市菩提 1711-2

電話 0463-71-5872

ファックス

0463-75-3377

✉ soudan@jousei.or.jp

ホームページ

<http://www.jousei.or.jp/>

kanren/keniki/04.html

目次

19. 湘南西部圏域重症
心身障害児者及び
医療的ケアの必要
な方の支援ネット
ワーク事業所情報
交換会（速報）

20. 神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会（報告）

→ 情報提供等に湘南西
障福ナビの紙面をご活
用ください。ご希望の方
は上記、発行元までお気
軽にご連絡ください。

1. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方の支援ネットワーク事業所情報交換会（速報）

1月28日(木)にソーレ平塚れんぼうホールをお借りして事業所情報交換会(以下、「情報交換会」)を開催しました。詳細は次号に掲載する予定ですが、今号では概要、事前アンケートの結果(一部抜粋)等を報告します。

情報交換会は、24 年度の重心・医療的ケア支援 NW 会議の中で事業所間の繋がりが少なく、情報や課題の共有が難しい現状について報告されたことを機に、事業所間の連携を促進する為の機会作りの一環として25 年度より開催しています。今年度は、「地域生活、成人期以降の生活の場」をテーマに 41 名の方々にご参加いただきました。

まず、テーマに即してサービス利用者・家族の立場から、「①親亡きあとの生活の場、②親が動けるうちに準備してあげられる事、③医療ケアの必要な重心障害者の自立を目指すには」の３点についてお話をいただきました。その後、サービス提供事業所の立場から、グループホームのニーズ、それに応えたい思い、現実的な課題についてご報告をいただき、グループごとに意見や情報交換を行いました。短い時間ではありましたが、参加された皆さんの思いや考え、取り組み等が交わされた場になりました。以下は、グループワークで使用した資料（事前アンケートでお寄せいただいた意見）です。重い障害や医療的なケアを必要とする人の暮らしの場について考える上で貴重なご意見を頂戴しました。資料を希望される方は送付させていただきますが、参考までにお読みいただければ幸いです。

《事前アンケートにお寄せいただいた意見（一部抜粋）》

アンケートは事業所情報交換会のテーマである「地域生活、成人期以降の生活の場」をベースに設定し、事業所が利用者から受けている相談や検討している内容について情報集約したものです。

設問 利用者からの相談内容

- ・ 自分（親）が介護できなくなった時に、自分の子供をどうすればいいかわからない状況にある。
- ・ 将来について見通しが持てず、漠然とした不安がある。
- ・ 施設や病院にもお世話になっているが、自宅やグループホームでも暮らせる安心感が欲しい。等

設問 暮らしの場について事業所で検討している事

- ご家族から生活の場に関する要望を受ける事は多い。将来的には生活の場を自宅から移したいが、具体的な場所が見つからない等課題も多い。事業所としてグループホームの運営も考えたいが、予算面でクリアしていくことが難しい。

- ・ 夜間の看護師配置については相当ハードルが高い。どの程度の規模ならば経営上持続が可能なのか。
- ・ ニーズは理解しているが、具体的な検討までには至っていない。等

設問 グループホームの必要性、グループホームを利用した際の暮らし等について

- ・ グループホームの必要性を考えた時に、当事者の家庭環境やライフステージによっても変わってくると思うが、暮らしの場の選択肢として考えると当事者のメリットは大きいと思う。
- ・ 単に生活の受け皿としての役割だけではなく、重度重複の障害を持つ方の地域生活の中身（内容）をどのように考えていくべきか課題であると感じている。
- ・ 重心の方達だからこそ大きな施設ではなく、小人数でのグループホームが欲しい。他の地域で出来ることは、この地域でも出来るのではないかと考えている。
- ・ 入所施設だけではなく、グループホームでも安心して暮らせる、また、在宅でもヘルパーさんを利用した暮らしが充実していく等、地域で暮らすことが大切ではないか。等



設問 他の地域の先駆的な取り組みについて

※ 複数の地域で取り組まれている情報について提供いただきました。

～次号では、情報交換会の様子や示された意見等を中心に報告させていただきたいと思います～

2. 神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会（報告）

神奈川県障害者自立支援協議会には標記研修企画部会が組織されており、湘南西障福ナビでは委員として参加し、主に相談支援専門員の人材育成に係る検討を行っています。1月26日（火）に開催された部会では、政令指定都市を含めた相談支援専門員の養成や人材育成について県内の実施状況を確認し、次年度に向けた取り組みを検討しました。下図は、平成18年度以降の相談支援従事者初任者養成研修修了者数を示しており、全県で3,830人（28.1.26現在）となっています。内訳としては川崎市累計972人、横浜市累計1,303人、県域（相模原市を含む）1,555人の状況です。

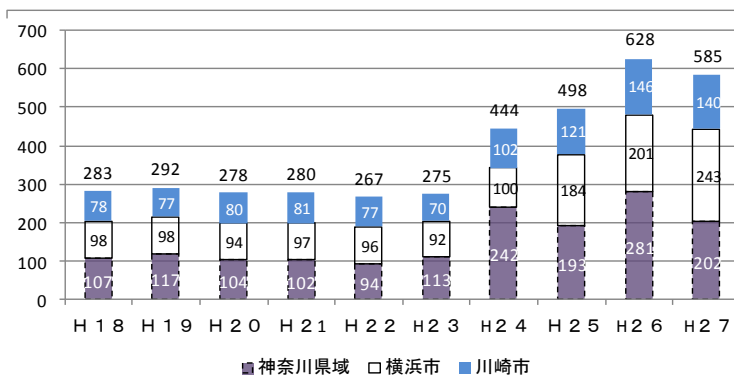
ただし、この人数が相談支援専門員として従事している事にはならず、県域では約1/3程度が専従や兼務で従事している状況にあります。特定相談支援事業所は全県で24年4月の時点の160か所から27年10月時点では384か所へと2.4倍に増えている状況にあります（相模原市を含む県域は203か所）。

続いて、平成27年12月末までの全県の計画相談実績は、総合支援法分で84.7%、児童福祉法分で74%になっています。この実績（達成率）の背景には、相談支援専門員が計画を作成した実績の他、セルフプランや代替プランも含まれています。部会ではこれらの要素も含め、計画相談支援等の推進について意見交換を行いました。この事は厚生労働省「平成27年11月障害保健福祉関係伝達事項」の中で触れられていますので次の厚労省HPをご参照ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/kaigi_shiryou/

相談支援事業、計画相談支援の推進に係る現状と課題は、県及び圏域、市町村協議会においても優先度の高い内容です。この課題への検討、アプローチは重要ですが同時に現在、相談支援事業に従事している相談支援専門員のバックアップや育成も同様に重要です。部会では「神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン（Ver.1）」をもとにスケールメリットを活かした取り組みを展開していくことを確認しています。湘南西部圏域においても引き続き、市町との連携を軸に取り組んでいきますのでよろしくお願いします。

《あとがき》来月は、圏域協議会の開催を予定しています。27年度最後となる場である為、年度を振り返り、次年度に繋げていきたいと思っています。厳しい寒さが続いています、体調を崩されないよう気を付けてお過ごしください。



初任者研修修了者の推移（研修企画部会資料より抜粋）



かながわ湘南西障福ナビだより



発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福祉会
丹沢自律生活センター

総合相談室

岡西 博一

〒259-1302

秦野市菩提 1711-2

電話 0463-71-5872

ファックス

0463-75-3377

メール soudan@jousei.or.jp

ホームページ

[http://www.jousei.or.jp/](http://www.jousei.or.jp/kanren/keniki/04.html)

[kanren/keniki/04.html](http://www.jousei.or.jp/kanren/keniki/04.html)

目次

21. 平成 27 年度第 3 回
湘南西部圏域自立
支援協議会開催報
告
22. 湘南西部圏域重症
心身障害児者及び
医療的ケアの必要
な方の支援ネット
ワーク事業所情報
交換会

→各種研修、日ごろの活動等、情報提供等に湘南西障福ナビの紙面をご活用ください。

ご希望の方は上記、発行元までお気軽にご連絡ください。

1. 平成 27 年度第 3 回湘南西部圏域自立支援協議会開催報告

2 月 19 日（金）に平塚市美術館 1 階ミュージアムホールに於いて開催しました。概要は次のとおりです。

市町協議会の取り組みでは、相談支援や就労支援、児童期支援、防災や支援ネットワークなど多岐に渡る活動が進められています。これらは、障害のある方の支援においてソフトやハードを含め環境にアプローチする取り組みであり、相談支援におけるコミュニティワークにあたると言えます。社会福祉の実践では、個々への支援を基礎に、生活障害のある方の周辺及び地域環境にアプローチしていくことが重要です。協議会は相談支援事業所の他、当事者や関係領域の方々と一緒に現状と課題を整理・共有し、どのようにアプローチをしていくかアイデアを検討し、取り組んでいく場として有効なものになり得る機能を有しています。湘南西部圏域、地域においてもこの事を官民で意識し、型にはまらない動きのある実践を展開していければ良いと思います。その為にはやはり地域の土壌づくり、その中心的な存在として注目されている相談支援専門員の人材育成が鍵になります。



続く議題では、圏域事業調整会議事務局の永野氏より、地域の土壌づくりの一翼（障害福祉における相談支援体制では中核）を担う基幹相談支援センターに関する検討経過についてご報告をいただきました。

先行研究を参考として、H27 年 7 月時点で設置されている県内（政令市を除く）の基幹相談支援センター（行政及び受託事業所）に質問紙調査、ヒアリング調査を実施し、情報交換を行った結果を踏まえ、現在報告書を取りまとめています。3 月に開催予定の神奈川県障害者自立支援協議会に素案を提出し、次年度以降に順次、行政や協議会等の場、報告会の場を設け、地域にフィードバックしていく予定です。この検討から整理された基幹相談支援センターのポイントは、「相談支援専門員の人材育成」、「困難事例に対する支援（事業所支援）」、「協議会を活用した地域課題の整理と検討」です。まとめにももう少し時間を要しますが、報告書を楽しみにお待ちください。

さらに次の議題では、相談支援（計画相談等含む）、土壌づくりを担う相談支援専門員の人材育成の状況について各地域の取り組み状況を確認しました。平成 26 年度以降、湘南西部圏域ではすべての地域で相談支援に携わる官民が集まり、情報共有や課題検討、人材育成を行う場が作られています。今回のテーマである人材育成では、行政と基幹や委託相談支援事業所が連携し、中核を担っています。圏域ナビも参画し、



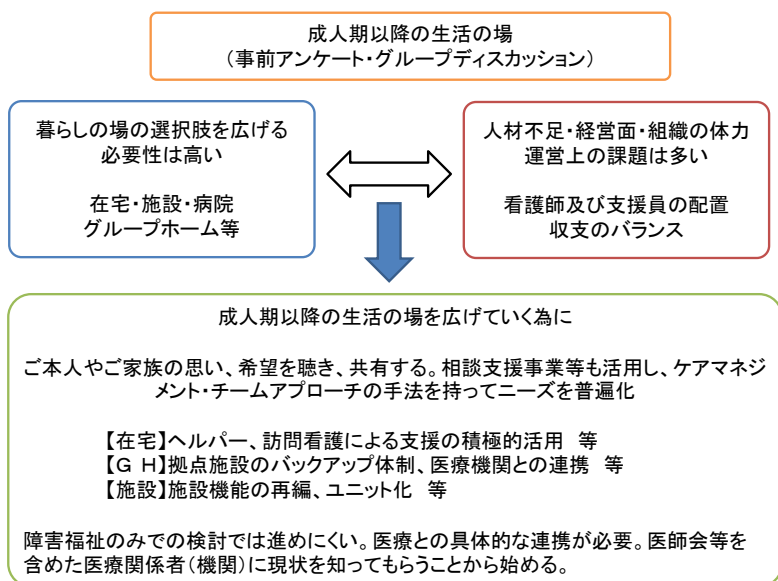
相談支援に係る地域の状況を踏まえ、人材育成の手法やステップアップ（見通し・計画）について情報や意見交換を行いながら地域と圏域の連動性を高めていきました。また、複数の地域で実施された事例検討（グループスーパービジョン）では技術的なサポートもさせていただきました。次年度はよりいっそうこれらの取り組みを活発に行っていく必要があります。本紙でも情報提供している「神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン（Ver.1）」も踏まえ、取り組んでいきたいと考えています。

最後に湘南西部圏域におけるネットワーク形成事業の進捗について報告を行いました。今年度は相談支援ネットワーク、重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークを中心に活動を進めています。多くの方々にご協力をいただき、各ネットワークの目的に向かって１歩１歩進めることが出来ており、次年度の取り組みの方向性も見えてきたところです。委員、関係者の皆様に感謝の意をお伝えし、さらなる連携をお願いしました。詳細は活動報告書にて別途ご報告させていただきたいと思います。その他、関係機関等より情報提供をいただきました。

湘南西部圏域自立支援協議会の鈴木会長より、次年度は相談支援ネットワーク等の活動（事例検討等含む）から見えてきた地域課題の報告等、また、事例等を用いて支援方法や制度、社会資源を検討するような時間を設けてみてはどうかとのご助言がありました。湘南西部圏域自立支援協議会では、地域課題の報告や取り組みの経過、支援困難事例の報告等を行っており、神奈川県障害者自立支援協議会へも課題提起をしてきた経過があります。今後も限りある時間を有効に活用できるよう事務局として委員や関係機関の皆様に相談をさせていただきながら圏域協議会の議題を設定していきたいと考えています。

2. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方の支援ネットワーク事業所情報交換会（続報）※本紙第 80 号では開催目的やテーマ、事前アンケート結果を掲載しています。

1 月 28 日（木）にソーレ平塚れいんぼうホールをお借りし、「地域生活、成人期以降の生活の場」をテーマに開催した情報交換会では、サービス利用当事者（家族）やサービス提供事業所より、テーマに対する「現状と課題、期待」について、お話をいただきました。その後、前号に掲載した事前アンケート結果をもとに意見・情報交換を行いました。それらを集約すると、「生活の場の選択肢の拡充は必要であり、グループホームのニーズは高いこと、しかし、「看護師や支援員の人材不足、運営の難しさ（収入面）」があり、実現していく上での課題は多いこと」が挙げられます。この課題をクリアしていくためのアイデアとして、図に示す内容が挙げられました。アイデアは、①まず出来ること、②既存の社会資源を活用してできそうなこと、③福祉だけでは無い、医療との連携を軸として出来ること、に整理し、参加された方々が情報の発信者として自身の所属や関係機関、サービス利用当事者等と共有していくことを確認しました。次年度もこのテーマを継続して取り上げながら、圏域事業においても医療との連携を強化した取り組みが出来るようネットワーク委員や関係機関の協力を得て取り組んでいきたいと考えています。好事例の取り組みなどあれば参考にさせていただきたい為、事務局まで情報をお寄せいただければ幸いです。



《あとがき》 次号では圏域協議会と同日に開催された障害者差別解消支援地域協議会モデル協議会の概要、圏域相談支援ネットワーク、神奈川県障害者自立支援協議会の概要等を掲載する予定です。今年度も残り 1 ヶ月となりました。皆様、体調には気を付けて新年度に向けて頑張りましょう!!



かながわ湘南西障福ナビだより

発行元

かながわ湘南西障福ナビ
社会福祉法人常成福社会
丹沢自律生活センター

総合相談室

岡西 博一

7259-1302

秦野市菩提 1711-2

電話 0463-71-5872

ファックス

0463-75-3377

✉ soudan@jousei.or.jp

ホームページ

[http://www.jousei.or.jp/
kanren/keniki/04.html](http://www.jousei.or.jp/kanren/keniki/04.html)

※ナビだよりバックナンバーも掲載しています。

目次

5. 第18回神奈川県障害者自立支援協議会が開催されました（報告）
6. 相談支援専門員の人材育成/チーム作りと支援者支援～part4～
7. 担当者の変更について



1. 第 18 回神奈川県障害者自立支援協議会が開催されました（報告）

神奈川県障害者自立支援協議会（以下、「県協議会」という）が３月２３日（水）に横浜市開港記念会館に於いて開催されました。報告事項として、政令指定都市や圏域・市町村協議会の状況、圏域における相談支援専門員の人材育成の状況等を共有しました。また、圏域事業調整会議において取り組んでいる「基幹相談支援センターの設置状況及び役割・機能等の検討」の経過について報告がありました。地域の実践事例を踏まえ、相談支援体制を整備する上で参考となる視点や考え方を報告書として取りまとめていく予定です。

続いて、「**協議会における障害当事者の参画状況等**」では、各協議会を対象に県障害福祉課が調査した次の結果を参考に意見交換を行いました。現在、神奈川県には県、圏域、市町村の協議会（部会、ワーキング等関係会議を含み、市町村には政令市各区を含む）が計 140 あり、うち当事者が参画している協議会数は 80、参画していない協議会数は 56となっています。なお、部会やワーキングを除く「協議会」にあっては、33 のうち、27（82%）の協議会において当事者が参画している状況が明らかになりました（家族等は別集計となっており、当事者本人が参画している実数）。

協議会数 140 に係る委員は 2,364 人であり、そのうち当事者は 260 人（11％）でした。参画されている当事者の障害種別は、身体障害者が 118 人（45％）、精神障害者 63 人（24％）、知的障害者 60 人（23％）、発達障害者 5 人（2％）という状況になっています。

参画されている当事者の方には、障害特性に応じた情報保障の配慮がなされています。協議会に参加するのではなく、参画してもらう為の配慮が求められます。実際に提供されている例（一部）は次のとおりです。

- 資料へのルビ振り、資料の事前提供、手話通訳者の配慮、近くに待機し、必要に応じて補足説明を行う等が挙げられています。

また、当事者参画に期待していること・達成状況、課題等については次のとおりです（一部抜粋）。

【期待】「障害のある人の立場に立った当事者主体の支援の在り方への提言」、「要望や陳情の場とは異なる、具体的な地域の課題を検討していく場に当事者の参画が必要であると考えており、共に協力して検討するという認識で参加していただいている」等。

【達成状況】「積極的に参加していただき、視野が広がる等の意見をいただいている」、「福祉避難所の障害別の対応マニュアルの作成に当たっては、当事者の意見が有用だった」等。

【課題】「意見を丁寧に伺う時間が確保できていない。今後どのように障害当事者及びご家族の意見を捉え、議論に反映させていけるかが課題である」、「参加していただいて意見をうかがっているが、当事者の人数が少ないことやいろいろな障害種別の方がいない」等。

その他、当事者部会を設置している横浜市泉区や伊勢原市の部会運営の概要等も共有しています。この結果を受け、当事者委員からは今回の調査結果を各地域の協議会にフィードバックし、自己検証していただきたいとの意見が示されています。また、会長からは、協議会の質を高めていくためには障害のある当事者の参画を推進し、またその為の必要な配慮を行うこと、加えて、本年4月に施行される障害者差別解消法により協議会への当事者参画がどのように変わっていくのか追跡調査をしながら取り組みを進めていくことについてまとめがありました。湘南西部圏域協議会においても当事者委員やご家族（団体等）に参画をしていただいておりますが、引き続き、市町協議会と情報を共有しながら本件について検討と取り組みを進めていきたいと考えています。

2. 相談支援専門員の人材育成/チーム作りと支援者支援～part4～

湘南西部圏域相談支援ネットワーク会議を2月26日（金）に平塚市役所5階研修室において開催しました。4回シリーズで開催してきたストレングスアプローチのグループスーパービジョン（以下、「GSV」という）の最終回、事例提供は湘南西障福ナビ事務局（牧石）より提供し、これまでの取り組みに参加していただいた方々が振り返るかたちで進めました。

27年度は神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン（Ver.1）を軸として、「地域で相談支援専門員の人材育成が出来る人材づくり」を目的に掲げ、相談支援ネットワーク委員や地域行政の方々の参画と協力を得て展開することが出来ました。その効果として、相談支援専門員を育成していくことに対する地域の認識がこれまで以上に高まり、共有化した点を挙げます。また、相談支援専門員のケースワーク、チームアプローチのスキルアップや同職種間連携の強化（支援者支援を含む）を図る手法としての事例検討を行政や基幹、



委託の相談支援事業所の方々に体験を通して理解していただいた点も挙げられます。この効果を地域で推進していけるよう部会や連絡会等の場では相談支援専門員の人材育成を目的とした事例検討会のコーディネートや研修企画の検討など対応させていただきました。

一方、相談支援専門員が従事する相談支援事業所の基盤整備、フィールドとする地域の相談支援体制の充実が圏域協議会においても課題として挙げられており、圏域事業調整会議等、広域的な連携による取り組みが必要であると認識しています。相談支援事業の社会化が促進され、障害当事者やその家族に質の高い相談支援が提供されていくためには、ソフトの向上とハードの改善が必要であり、圏域事業として引き続き地域や県と協働しながら取り組んでいくことが必須であると考えています。次年度も相談支援体制の充実、相談支援専門員の人材育成に係る活動を展開していきますのでよろしくお願いします。

3. 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター担当者の変更について

平成28年4月1日より、当事業所の千葉高史（相談支援専門員）が本事業を担当させていただきます。

当法人では、平成21年度に神奈川県より湘南西部障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業を受託し、地域、湘南西部圏域、神奈川県域と多くの方々のご理解とご協力を得て、事業に取り組んで参りました。本事業は、地域の方々との信頼関係を基盤として、地域を知り、状況を整理し、目指すものを共有し、共に考え、チームとして行動していく。まさに相談支援（ケアマネジメント）のあり方と同じであると実感しています。皆様に支えていただいた7年間であったと思います。本当にありがとうございました。次年度以降も障害のある方やその家族が地域で自分らしく暮らせる地域づくりの一翼を担う為、その責務を強く認識しながら本事業の連続性を担保し、取り組んで参ります。引き続き、本事業へのご支援、ご協力の程、よろしくお願い致します。

湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター 担当 岡西 博一